

記者提供資料  
令和2年11月27日(金)  
危機管理課(担当:西垣)  
電話559-5057(直通) 内線2320

## 新型コロナウイルス感染症への対応について(第78報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 市内公共施設の利用制限の期間延長について **別紙1**のとおり  
(地域創生部市民協働室協働推進課他)

## 市内公共施設の利用制限の期間延長について

市内公共施設につきましては、6月1日から「新しい生活様式」による感染予防対策を行い、一定の利用制限を行いながら段階的に再開しておりますが、引き続き感染予防対策を行う必要があることから、現在の利用制限の期間を令和3年2月28日（日）まで延長します。

### 記

#### 1 方針

新規感染者が全国的に過去最多を更新し、さらなる感染拡大の恐れがある中で、特に、飲食の場は感染リスクが高まるとされることから、改めて市内公共施設において注意喚起を徹底します。

なお、屋内の体育館等は、十分な感染予防対策が取れないことから、利用がスポーツの場合に限り、これまでの利用人数の制限を継続します。

#### 2 実施期間の延長 **9月19日（土）～令和3年2月28日（日）** (現在の実施期間は、9月19日～11月30日です)

- ※ 3月1日以降につきましては、あらためて市ホームページや施設窓口などでお知らせいたします。
- ※ 本市や近隣地域でクラスター感染（集団感染）が生じた場合など、感染状況により対応方針の見直しや利用の全面停止を行うなど必要な措置を講じてまいります。

#### 3 対象施設

##### 【共通の感染予防対策依頼事項】

- ① 発熱、咳などの症状のある人は利用を控える
- ② 手洗い、手指消毒、特別な理由がある場合を除きマスク等の着用、使用備品の消毒
- ③ 密閉・密集・密接状態の回避（換気、利用人数の制限、人と人との距離）
- ④ 利用者の氏名・連絡先等の把握（参加者名簿の作成、保管）
- ⑤ 食事をとる場合は、4人以下の単位（例：10人で利用の場合、3人・3人・4人の3グループ）に分かれ、会話を控える。

※以下、利用制限の内容に変更はありません。

##### 【市民センター等】

施設名	利用制限の内容
<b>【体育施設以外】</b> さんだ・広野・藍・フラワータウン・ウッド ィタウンの各市民センター、有馬富士共生 センター、高平ふるさと交流センター、ふ れあいと創造の里、総合福祉保健センター、 まちづくり協働センター	・ オープンスペースは、椅子の位置など 距離を確保（1メートル以上）します。

<b>【屋外体育施設】</b> グラウンド（高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里）	<b>【共通の感染予防対策依頼事項】</b> のみ
<b>【屋内体育施設】</b> 高平ふるさと交流センター（多目的ホール）、ふれあいと創造の里（三田勤労者体育センター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用人数 50 人まで (1/2 面利用の場合は 25 人まで)</li> <li>・更衣室は利用人数を制限</li> </ul> ※スポーツ以外での利用は、利用人数の制限解除

### 【社会教育施設・総合文化センター】

施設名	利用制限の内容
心道会館	・利用人数 30 人まで
淡路風車の丘	<b>【共通の感染予防対策依頼事項】</b> のみ
野外活動センター	
総合文化センター (郷の音ホール)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大、小ホール、リハーサル室のみ、利用人数は定員の 1/2 以内</li> </ul> ※催し内容に関わらず座席数を半減して利用可

※ガラス工芸館、学習施設（有馬富士学習センター・ふるさと学習館・旧九鬼家住宅資料館・三輪明神窯史跡園）は、「共通の感染予防対策依頼事項」の内容でご利用できます。

### 【子育て関連施設】

施設名	利用制限の内容
<b>【地域子育て支援拠点】</b> 多世代交流館 駅前子育て交流ひろば 地域子育て支援センター 駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば <b>【児童厚生施設】</b> 池尻児童館	<b>【共通の感染予防対策依頼事項】</b> のほか、引き続き、子どもが利用する場所は消毒の時間を設けます。
<b>【多世代交流施設】</b> 多世代交流館シニア・ユースひろば	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンスペースは、椅子の位置など距離を確保（1メートル以上）します。</li> <li>・音楽スタジオは1人での使用のみ可</li> </ul>

## 【公園等スポーツ施設】

施設名	利用制限の内容
<b>【屋外施設】</b> 城山公園、三田谷公園、中央公園、学園東公園、駒ヶ谷運動公園、テクノ公園、小野公園、下青野公園	・更衣室、シャワー室は利用人数を制限
<b>【屋内施設】</b> アメニス城山体育館、親和学園駒ヶ谷体育館	・利用人数は、メインアリーナ 1/3 面につき 30 人まで、サブアリーナ 30 人まで ・アメニス城山体育館内の多目的室、親和学園駒ヶ谷体育館内のフィットネススタジオの利用人数 15 人まで ・親和学園駒ヶ谷体育館内のマシンジムは利用時間帯を設定、利用人数 10 人まで、電話・来庁による事前予約(利用時間 1 時間 45 分) ・更衣室、シャワー室は利用人数を制限 ※スポーツ以外での利用は、利用人数の制限解除

## 【利用全般にかかる注意事項】

利用中に食事を伴うものについては、利用人数を定員の 1 / 2 以内とします。

### 4 兵庫県新型コロナ追跡システム・新型コロナウイルス接触確認アプリの活用

- 各施設に、「兵庫県新型コロナ追跡システム」、「新型コロナウイルス接触確認アプリ『COCOA』(厚生労働省)」掲示チラシを設置

### 5 その他

施設利用に関する相談は、各利用施設までお願いします。

#### 【市民センター等】

地域創生部市民協働室協働推進課  
(担当:足立)直通 559-5039(内線 2470)

#### 【社会教育施設・総合文化センター】

地域創生部市民協働室文化スポーツ課  
(担当:横溝)直通 559-5145(内線 2410)

#### 【子育て関連施設】

子ども・未来部子ども未来室すくすく子育て課  
(担当:横溝)電話 559-5079(内線 2610)

#### 【公園等スポーツ施設】

まちの再生部地域整備室公園みどり課  
(担当:青野)直通 559-5110(内線 2840)